スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県永平寺町

自 治 体 名 ： 福井県永平寺町
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0776-61-3937

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	94.43㎢
人口	17,499人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	446人
部活動数 （運動部活動のみ）	17部活
地域クラブ活動数	10クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

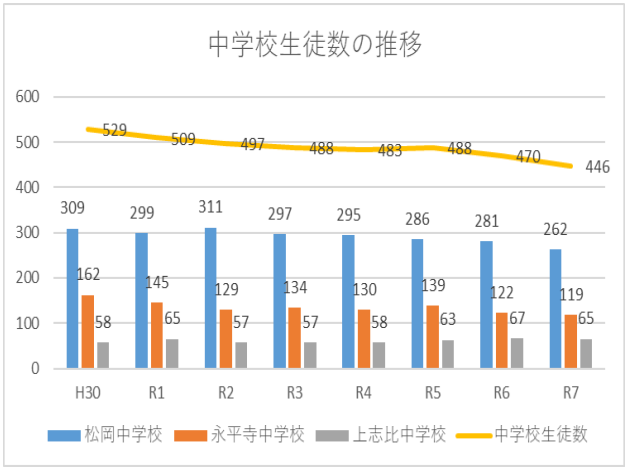
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町の中学校は3校あり、生徒数が262名、119名、65名の小規模校となっているが、少子化に伴う生徒の減少により、今後、一層、存続が難しい部活動が出ることが予想されている。部活動は、任意加入としているが、多くの生徒が加入し活動している。

平成31年3月に「中学校における部活動の方針」を策定。部活動の意義・ 目的の共有、適切な運営のための体制を整備し、活動時間、部活動数、1部活を複数教員で指導する、適正な休養日等の設定等を示している。

令和6年度においては、部活動地域移行推進準備会を設置し、令和7年度より休日の活動を地域移行クラブに移行するという町の方針を定め、地域移行の課題（主に財政支援の検討）について協議し、令和7年度からの休日の活動の地域移行に向けて体制を整備した。

令和7年度は試行的ではあるが地域移行クラブで休日の活動を開始。実際に活動を行う中で見えてくる課題の解決や、クラブの運営費の面について受益者負担の仕組みを構築していく点が今後の課題であると考えられる。



月報より抜粋

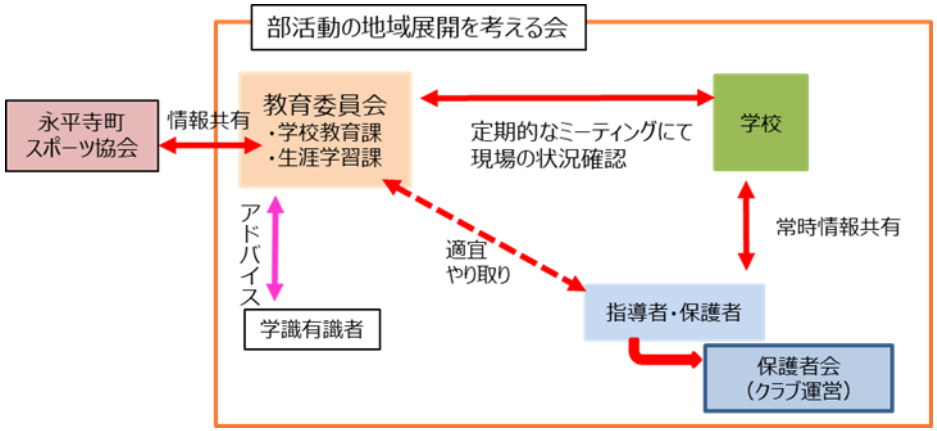
区分	児童(人)	教員(人)	部活動数	内運動部
松岡中学校	262	26	11	9
永平寺中学校	119	15	7	5
上志比中学校	65	18	4	3
合計	446	59	22	17

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
（学校教育課）
　各学校、地域指導者に連絡調整、助言を行う。
　地域展開について保護者、指導者への情報提供、調整。
（生涯学習課）
　施設利用について調整
◉各学校
地域指導者との連携。平日と土日の指導内容の共有等。
保護者会への連絡調整。

年間の事業スケジュール

4月	休日の部活動を地域移行クラブで開始
	中学校代表と施設利用について会議（考える会）
5月	
6月	各中学校校長と現状について情報共有（考える会）
7月	
8月	
9月	
10月	保護者説明会（考える会）
	小中学校の校長と地域展開について共有会（考える会）
11月	地域指導者意見交換会（考える会）
12月	教育委員会と中学校代表にて施設割振り会議
1月	
2月	地域展開説明会（次年度に向けて）
	地域指導者・保護者会代表（考える会）
3月	

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		10クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）		10クラブ（15部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		該当なし
全体の指導者数	30人	全体の運営スタッフ数	14人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
松岡剣道クラブ	町教委	剣道	・休日23回	9:00～12:00	1年生4人 2年生9人 3年生5人	4月～9月	3人	3人 （内、兼務2人）	1,500円/月	地域移行クラブ
永平寺中学校女子バドミントン部地域移行クラブ	町教委	バドミントン	・休日31回	9:00～12:00	1年生3人 2年生5人 3年生7人	4月～1月	2人	3人 （内、兼務2人）	500円/月	部活
松岡ジュニアソフトボールクラブ	町教委	ソフトボール	・休日23回	9:00～12:00	1年生7人 2年生6人 3年生9人	4月～9月	5人	3人 （内、兼務2人）	15,000円/年額	部活

③その他、体験会やイベント等の開催実績

無し

2.実証内容と成果

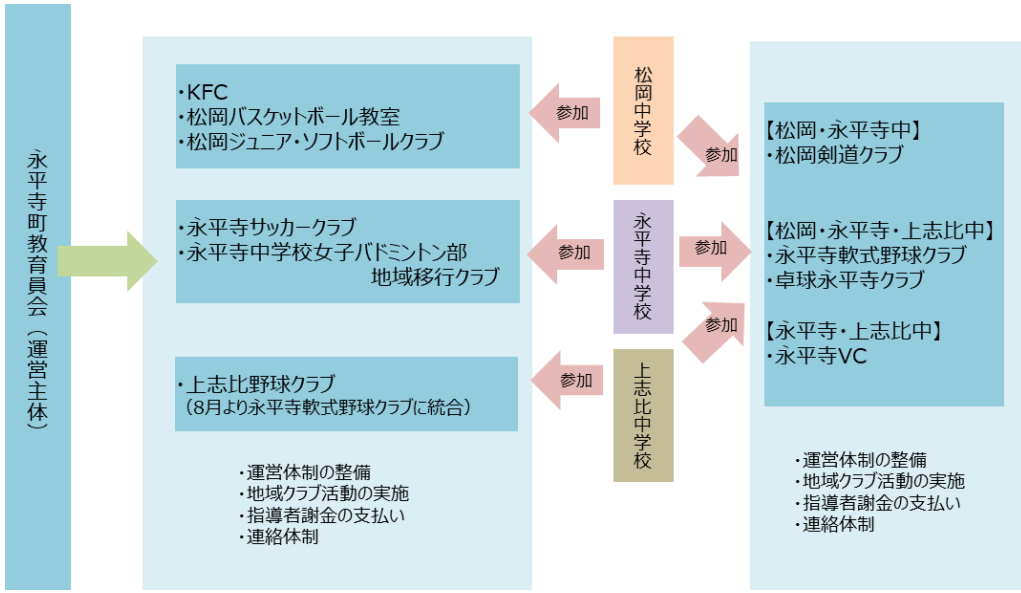
スポーツ庁

主な取組例

●松岡剣道クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	松岡剣道クラブ
期間と日数	剣道：月4回程度
指導者の主な属性	競技経験者
活動場所	松岡中学校武道場
主な移動手段	徒歩・自転車・保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	剣道：18,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体
　役割：クラブ運営のバックアップを行う。
●指導者　3名
　役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う。
●運営補助者　　3名
　役割：　指導者、学校、保護者との連携、活動報告とりまとめを行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

部活動の地域展開を考える会の実施
（旧部活動地域移行推進準備会）

町内の3つの中学校と町教育委員会、地域指導者、保護者代表との連絡調整や地域展開の状況確認を行い、地域移行の課題を協議し、体制整備を行う。

- 小学生の保護者と教員向けに、今後の部活動の地域展開について説明会を実施。
- 学校、指導者、保護者代表、教育委員会にて意見交換会を実施（状況確認と課題について協議）
- 各中学校の代表との定期的ミーティングの実施。現状確認や協議。

取組の成果

昨年の部活動地域移行推進準備会を部活動地域展開を考える会とし、今年度は小学生の保護者や教員向けにも説明会を実施し、幅広く今後の部活動の地域展開について周知することができた。

保護者に対する説明会　令和6年3回　→　令和7年6回

また、今年は各中学校の代表と定期的にミーティングを実施。部活動と地域移行クラブの連携状況の確認や、地域移行クラブの状況について確認・課題の共有を行うことができた。（4月・8月・11月・2月の年4回。その他、不定期に学校毎に実施。）

今後の取組における課題

〇施設の利用について
- 利用の優先度を上げて欲しい
- 利用の割り振りについての連携

〇運営主体の整備
- 指導者の確保と質の向上

〇実施主体の整備
- 自走体制の強化。
  収支を鑑みた活動（活動回数・指導者数）

課題への対応方針

〇施設の利用について
→中学校の学校体育施設について、土日いずれかの日中を地域移行クラブ利用枠とした。（基本土曜日）割り振りについては、地域移行クラブと学校で連携を行い、学校で割り振りを行うこととする。

〇運営主体の整備
→保護者や協会等と連携し、地域で指導者を確保する体制を目指す。教員の兼職兼業の環境整備。

〇実施主体の整備
→規約の再整備やクラブ会計の強化。

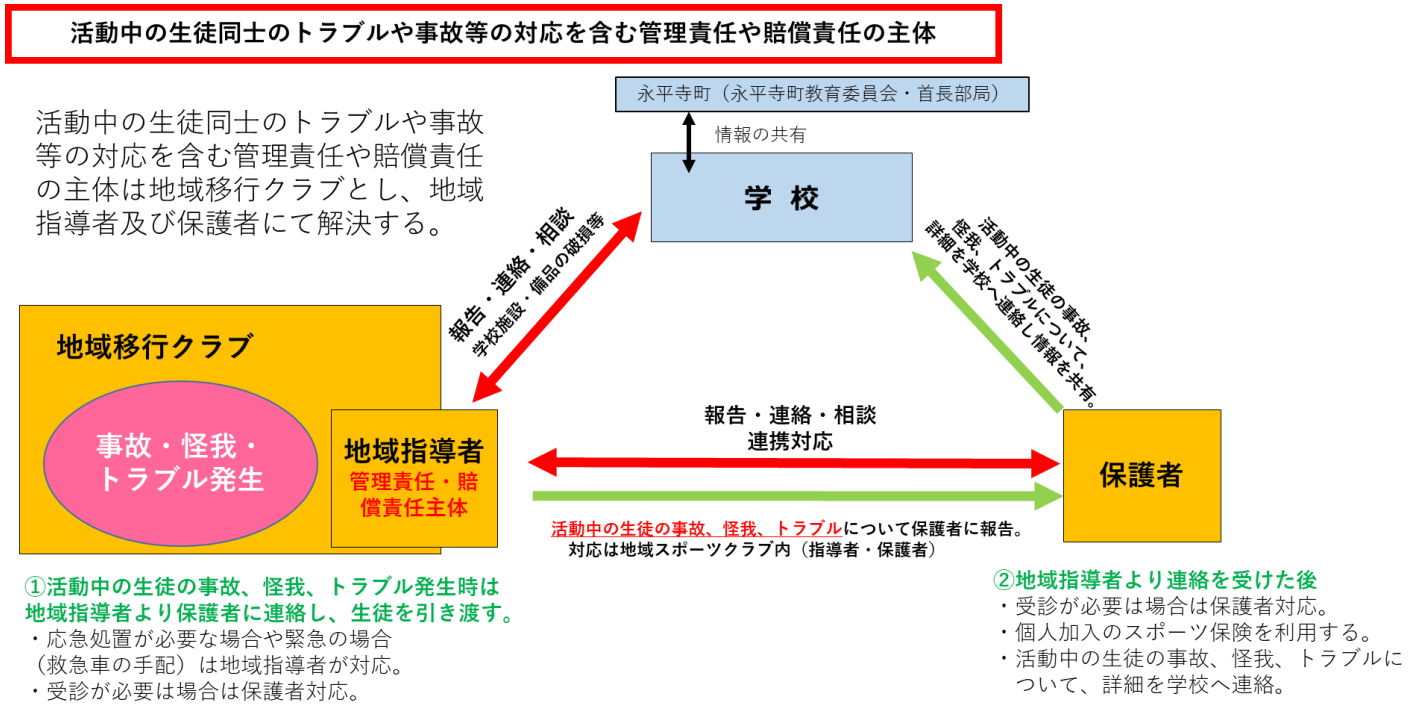
2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応・事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整については、令和5年度に整備済みであるが、再度、来年に向けて整備を各クラブにて行うことを周知した。



①活動中の生徒の事故、怪我、トラブル発生時は地域指導者より保護者に連絡し、生徒を引き渡す。
・応急処置が必要な場合や緊急の場合（救急車の手配）は地域指導者が対応。
・受診が必要は場合は保護者対応。
・個人加入のスポーツ保険を利用する。
・活動中の生徒の事故、怪我、トラブルについて保護者に報告。

②地域指導者より連絡を受けた後
・受診が必要は場合は保護者対応。
・個人加入のスポーツ保険を利用する。
・活動中の生徒の事故、怪我、トラブルについて、詳細を学校へ連絡。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

町が地域指導者を委嘱し、地域移行クラブに派遣。

一定期間、指導者の報償を一部公費から支払い、参加費用の負担の支援を行った。

令和7年度は、試行的に地域移行クラブを保護者会が運営して活動し、収支構造のバランスの検証を行った。

取組の成果

4月から1月の活動期間について、下記の表の通り指導者の報償の一部を公費から支払い、受益者の負担を軽減することができた。また、クラブの運営については、指導者謝礼が支出の多くを占めることがわかり、今後も指導者謝礼を中心に、公的支援の必要性を実感した。

今後の取組における課題

参加費負担の支援については今後も継続するが、クラブが自走できるような体制整備について今後も検討が必要。

指導者謝礼の単価やクラブの会費についても、協議が必要。

課題への対応方針

今後も、部活動の地域展開を考える会等で、状況確認と意見交換を行い、地域移行クラブの現状を把握。行政が行う支援について、引き続き検討、実施する。

次年度については、会費収入分では賄えない指導者謝金分を町がクラブに支援する。

▼クラブ別　公費負担分謝金額　時給　1,600円

	松岡ジュニアソフトボールクラブ	松岡剣道クラブ	永平寺VC	永平寺町軟式野球クラブ	永平寺中学校女子バドミントン部地域移行クラブ	卓球　永平寺クラブ	KFC（松岡サッカー教室）	上志比野球クラブ	永平寺サッカークラブ	松岡バスケットボール教室
登録指導者数（人）	5	3	3	4	2	5	2	1	2	1
合計指導時間（h）	234	174	123	202.5	171	165	117	45	36	8.25
謝礼金額（円）	374,400	278,400	196,800	324,000	273,600	264,000	187,200	72,000	57,600	13,200

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランスおよび持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

【モデルケース】
検証期間（4月～翌年1月末）
月4回活動（平均）　　謝礼単価　@1,600円
指導者　3人（毎回3人の同時指導ではない）
生徒　18人（1年生4人・2年生9人・3年生5人）
※学年で活動参加期間は異なる。

【収入】
〇クラブ会費　219,000円
〇町からの支援（指導者謝礼金）　278,400円

学年	1年生	2年生	3年生	合計
人数	4	9	5	18
活動期間	5月～1月	4月～1月	4月～7月	
会費収入	54,000円	135,000円	30,000円	219,000円

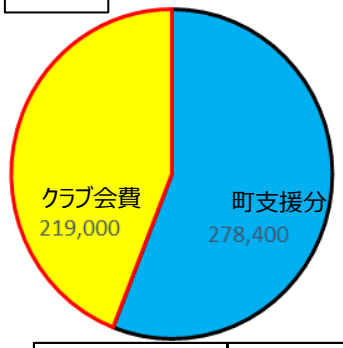
【支出】
〇謝礼金額　417,600円
指導者3人　謝礼時給1,600円

町からの支援4月～9月
〇278,400円
クラブ自走　10月～1月
〇139,200円

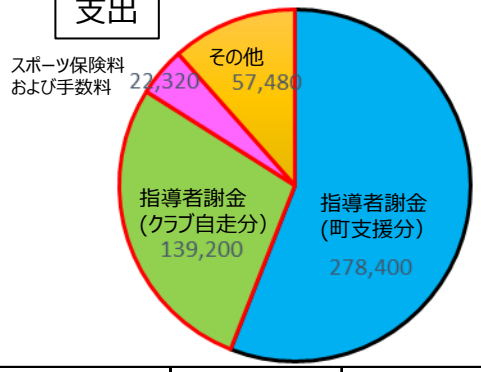
指導者	A	B	C	合計
指導会回数	30	32	26	88
指導時間(h)	90	94.5	76.5	261
謝礼金額	144,000円	151,200円	122,400円	417,600円

〇スポーツ安全保険料（生徒・指導者）　21,900円
〇スポーツ安全保険振込手数料（3回分）　420円
〇その他　（積立等）　57,480円

収入



支出



学年	1年生	2年生	3年生	合計
人数	4	9	5	18
活動参加期間	5月～1月	4月～1月	4月～7月	
会費収入	108,000円	270,000円	60,000円	438,000円

今年度は町の謝礼支援があったため、収支会計はプラスとなったが、現在の会費1,500円ではクラブ運営は難しい。仮に試算すると3,000円であれば、今年度の活動の謝礼分については町の支援なしで支出可能＝クラブ自走が可能となる。
（スポーツ安全保険料は別途徴収）
謝礼金額417,600円＋手数料420円＝418,020円＜会費収入438,000円
また、支出の大半が指導者への謝金を占めることから、一回の活動時の指導者数について、クラブ収支を鑑みて受益者の負担が大きくならない程度で適切な人数を配置する工夫等も次年度からは必要である。

会費の設定については、目安としては国が目安とする金額と同様に、月1,000円～3,000円程度が適切。

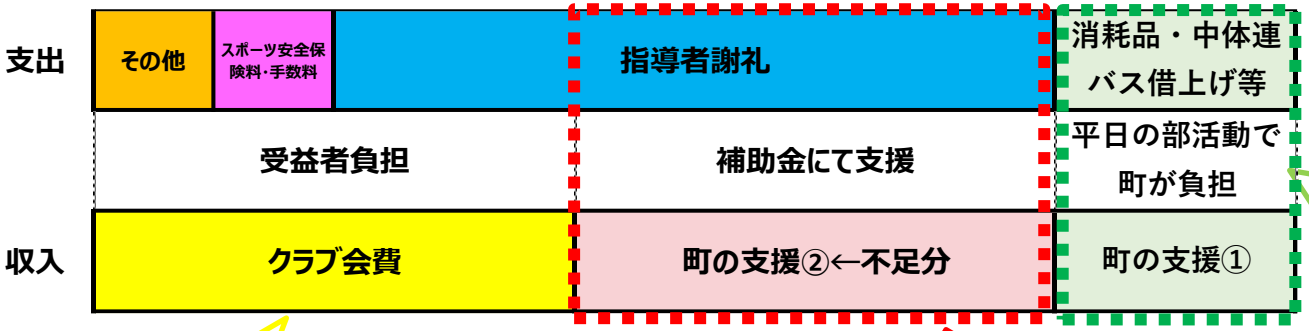
2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

受益者負担と財政支援のバランス



【部活動予算・・・学校予算】町の支援①
・消耗品費
・修繕費
・中体連関連の大会参加費
・中体連バス借上げ料
（練習試合は基本、保護者送迎。）

【地域移行クラブ活動予算】
会費（保護者負担）
・指導者謝礼
・保険料（指導者・生徒）
・その他（大会参加費・活動諸経費）

地域移行クラブに対する補助金等の創設を検討。
受益者負担軽減のための財政支援を継続。

＜補助金イメージ＞
会費収入分では賄えない指導者謝金分をクラブに支援する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

【参加費用負担の支援】

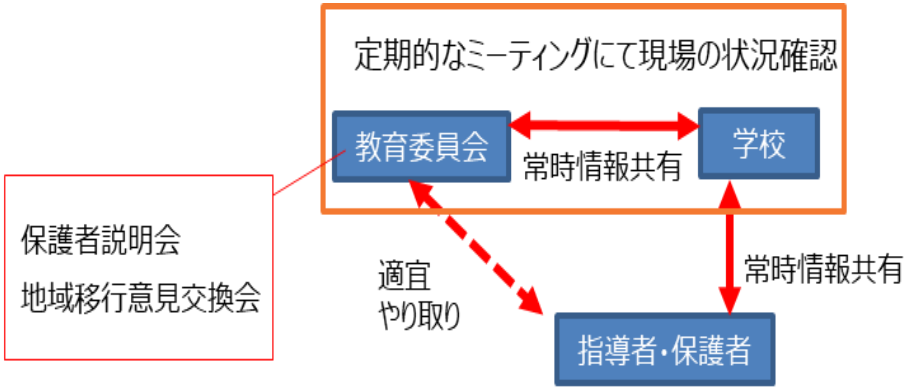
町内3中学校の8種目16の運動部活動の休日の活動を10つの地域移行クラブとして行い、4月から翌年1月迄の活動期間の謝金の一部を公費で賄い、参加費用負担の支援を行った。

【部活動の地域展開を考える会】

昨年度設置した『部活動地域移行推進準備会』を、今年度は『部活動の地域展開を考える会』とし、今年度以降の部活動の地域展開について検討、調整を行った。（主体は教育委員会、学校、地域指導者、保護者代表にも意見を伺った。）

▶主な内容

- 保護者説明会の開催
- 地域移行意見交換会・説明会を実施
- 定期的な地域移行の状況確認



●成果の評価

【参加費用の負担の支援について】

○ 指導者謝礼を公費で賄うことで、保護者が金銭的負担はなく、活動を行うことができた。（活動場所の学校体育施設は町の方針により無償で利用。）

【部活動の地域展開を考える会について】

○ 部活動の地域展開について、広く保護者に周知することができた。

○ 今年度のより試行的に休日の活動を地域移行を始めたが、状況確認や新たな課題について協議することができた。（施設利用の割振りについて）

○ クラブの運営について試行的に保護者会で行う中で、受益者公的資金の適切なバランスを検証。次年度以降も行政の財政支援を継続することとなった。

上記の成果より、本町においては令和7年度より、休日の部活動を地域移行クラブに移行して活動することで、改革実施期間に向けて、休日の部活動の地域移行を促進した。

●今後に向けて

今年度は試行的に、保護者会が主体となり、地域移行クラブを運営し、休日の部活動を地域移行クラブに移行。指導者の謝礼については受益者負担だけではカバーが難しく、今後も財政支援が必要である。施設の利用については、割り振りについて体制を整備する必要がある。今後も、町が運営主体として継続的に実施主体であるクラブに対してバックアップを行い、地域と行政が連携して平日の活動も視野に入れた部活動の地域展開を模索していく必要がある。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●保護者説明会と地域移行意見交換会の開催

当初、アンケートの実施を予定していましたが、地域展開を考える会主催で、保護者説明会および関係者にて地域移行意見交換会を開催し、対面にて意見交換を行い、アンケート実施に変更した。

【保護者説明会】



保護者① チャレンジできる選択肢が広がったと感じている。小学校での習い事を続けることができるようになった。
保護者② 勝ち負けにこだわらない、楽しむためのクラブが欲しい。
保護者③ 指導者の謝金について支援して欲しい。→今後も町の支援継続予定。

日付	時間	場所
10月22日	18：30～	志比小学校
10月23日	18：30～	松岡小学校
10月24日	18：30～	志比南小学校
10月27日	18：30～	御陵小学校
10月28日	18：30～	吉野小学校
10月29日	18：30～	上志比小学校

【地域移行意見交換会】

【日　時】11月26日（水）19：00～
【会　場】永平寺開発センター3階大ホール
【参加者】指導者11名　保護者会代表　8名　中学校長3名　教頭3名



指導者① 地域移行クラブは施設を優先的に利用させてもらっている。半面ずつ利用する時に、試合がバッティングする可能性もあるので、地域移行クラブ同士で連携して決める場があると良い。→連携体制の整備
指導者② 団体競技は、チームを組めなくなる可能性もあるので、今後は町外からの生徒の受入についても考える必要がある。→今後検討。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【松岡剣道クラブ（間合いの指導）】



【松岡ジュニアソフトボールクラブ（バッティング指導）】



【永平寺VC（レシーブ指導）】



【永平寺軟式野球クラブ（試合中のアドバイス）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

事務局を教育委員会として休日の地域移行クラブ活動を部分的に開始

休日の部活動地域移行実証事業
活動環境の整備

●ステークホルダー
　永平寺町教育委員会

●経過
　町内3中学校9の部活動において地域指導者を配置し休日の部活動をクラブ化。

●実施にあたって生じた課題
　中体連等の大会参加、運営面での負担が多かったことにより、完全クラブ化するには指導者と保護者の負担が大きい点。

●実施内容、工夫した点
- 学校施設利用時の許可願いの作成
- 施設・設備・備品等を利用および破損・紛失時の対処のフロー作成
- 休日の活動中の事故やトラブル時の指導者の責任範囲が明確化

令和6年

準備会の設置、
協議開始

●ステークホルダー
　永平寺町教育委員会

●経過
　町内3中学校14の部活動において休日の活動をクラブ化。部活動地域移行推進準備会を設置し地域移行の課題を協議し、体制を整備。

●実施にあたって生じた課題
　施設割振りについての課題。受皿の創出。受益者負担に対する公的支援のバランス。

●実施内容、工夫した点
　平日の部活動を休日の地域クラブとしてそのまま活動できるように、各部活動を地域移行クラブとし、指導者を配置し活動することで、生徒の練習会場への移動の負担を軽減。
　受益者負担等と公的資金の適切なバランスを検証し、次年度の町の支援体制を決定。

保護者、教員
への説明

令和7年

全ての運動部活動にて休日の活動を地域移行クラブに移行

休日の地域移
行クラブ活動の
本格的開始

●ステークホルダー
　保護者会、指導者

●経過
　町内3中学校の全ての運動部活動の休日の活動を保護者会等が運営する地域移行クラブに移行。クラブ運営について、今まで主体であった教育委員会から離れて、試行的に地域移行クラブ毎に自走する。ただし令和7年度は初年度として、指導者謝礼の一部を町が支援しバックアップを行う。

●実施にあたって生じた課題
　施設割振りについて。会費収入でのクラブ運営の課題。

●実施内容、工夫した点
　施設利用について、学校と連携し割振りを行った。受益者負担等と公的資金の適切なバランスを検証し、財政支援の継続を決定。

小学生保護者
への説明

令和8年以降

地域クラブ活
動の拡大

　認定地域クラブ制度の導入。休日の部活動についてはクラブが実施主体となり活動。
　令和8年度以降は、平日の部活動の地域移行についても、町スポーツ協会と連携して検討していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
永平寺町教育委員会	実証事業 休日の部活動の地域移行（クラブとして活動）を促進 ・町内3校9部（運動部）に、土日の地域指導者を配置。 ・学校施設利用のルールの整備と活動時のトラブル発生時の責任の明確化。 ・課題の洗い出し。 ・保護者、指導者、スポーツ協会、学校関係者、行政、教育委員会による意見交換会を開催して周知。	休日の部活動地域移行準備期間 ・部活動地域移行推進準備会にて、地域移行の体制整備と課題を協議。 ・教員が土日部活動を指導する時間を段階的に減らす。 ・休日の活動について外部指導者を活用（指導者謝金は教育委員会が支払う）	試行期間 休日の部活動を地域に移行 クラブの運営については各クラブ、保護者会を立ち上げて行う。 指導者謝金・保険料・クラブ運営費は受益者負担。ただし指導者謝金については一部町が支援。 消耗品費、修繕費、中体連・アンサンブルコンテスト等の大会参加費やバス借上げ料は町がバックアップ。 新たに発生する課題を整理。	実現 クラブの運営・指導者の謝礼は完全に受益者負担で活動。 ※町のバックアップ継続 認定地域クラブ制度の導入 休日の活動の地域移行の様子を見ながら、平日についても検討していく。
運営主体	永平寺町教育委員会	令和8年度以降は、実施主体を教育委員会から各地域移行クラブにシフト 教育委員会は実施主体としてサポート側に		各地域移行クラブ（保護者会・指導者）
サポート				町バックアップ継続